

平成 27 年 3 月 30 日

平成26年度総合文化研究所研究助成報告書

研究の種類 (該当に○)	海外共同 ○ 共同研究 ・ 個人研究	
研究代表者氏名 所属職名 メール	田口 理恵 看護学部・教授 rtaguchi@kyoritsu-wu.ac.jp	
研究課題名	在宅看護におけるケア・プランニング・メソッド —看護基礎教育における在宅看護過程教育用教材の開発—	
研究分担者氏名	所属職名	役割分担
田口 理恵	看護学部・看護学科、教授	研究統括、インタビュー、アンケート調査、データ分析、 試案作成
西 留美子	看護学部・看護学科、講師	インタビュー、アンケート調査、データ分析、試案作成
河原 智江	横浜創英大学看護学部、教授	インタビュー、データ分析
研究期間	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日	
海外共同研究を実施することになった経緯 (海外共同のみ)		
<p>研究発表(印刷中も含む)雑誌および図書</p> <p>【論文】</p> <p>田口 (袴田) 理恵、河原智江、西留美子、末田千恵、在宅看護過程における看護計画立案の基盤となる能力 —熟練の訪問看護ステーション管理者のインタビューから—、共立女子大学看護学雑誌 2 : 1-9、2015</p> <p>西留美子、榎本晃子、田口 (袴田) 理恵、都道府県別の在宅療養児に対する訪問看護ステーションの需給状況の検討、共立女子大学看護学雑誌 2 : 33-38、2015</p> <p>【学会発表】</p> <p>Rie Hakamada-Taguchi, Chie Kawahara, Rubiko Nishi, Chie Sueda, Qualitative study on visiting nurse's dilemma concerning goal setting of home care nursing plan, the 12th International Family Nursing Conference, 2015, Aug. 18-21th, Odense, Denmark (accepted)</p>		

研究実績の概要（1）

平成26年度の研究では主に以下の3点について成果を得た。

I. 在宅看護過程展開の基盤となる力の検討と教育プログラムの検討

看護職者に求められる在宅看護計画立案に必要な能力を明らかにし、在宅看護過程教育プログラムを開発することを目的とした検討を行った。

熟練の訪問看護ステーション管理者を対象としたインタビュー調査を実施した。対象者のリクルートは機縁法にて行い、研究協力の得られた首都圏に所在する9か所の訪問看護ステーションの9名の管理者を対象とした。

インタビューでは、在宅看護計画立案を行う上で必要となる能力について自由に考えや経験を語ってもらった。インタビュー内容は、対象者の同意の上、ICレコーダーに録音し、すべて書き起こして逐語録を作成した。逐語録の中から、文章もしくは段落ごとに、「在宅看護過程における計画立案の基盤となる能力」と読み取れる部分を抜き出し、データとした。共通する意味内容を持つデータから、サブカテゴリー、カテゴリーを生成し、在宅看護過程における計画立案の基盤となる能力の内容を明らかにした。

対象者の年齢範囲は40歳代から60歳代前半であり、中でも45～54歳が66.6%と大半を占めた。訪問看護師経験年数は9～28年、訪問看護ステーション管理者経験年数は3～15年であった。

在宅看護計画立案の基盤となる能力としては、療養者と家族のアセスメントを行うための“見て感じて把握する力”“情報を引き出す力”“察する力”と、生活の質を向上させる看護計画を立案するための“生活の質への着想力”と、これらの能力を支える“疾患と生活を探究する力”が必要であることが明らかになった。

これらの知見をもとに、在宅看護過程展開に向けた教育プログラムの試案を作成し、全国訪問看護事業協会正会員事業所から4分の1抽出した訪問看護ステーション約900か所を対象に、本試案の洗練化を行うためのアンケート調査を実施中である。

II. 在宅看護過程展開上生じる倫理的ジレンマの検討

在宅看護実践上生じる倫理的ジレンマを明らかにし、在宅看護過程教育プログラムを開発に資することを目的とした検討を行った。

研究対象者はI.と同様である。

インタビューでは、在宅看護実践上生じた倫理的ジレンマについて自由に考えや経験を語ってもらった。インタビュー内容は、対象者の同意の上、ICレコーダーに録音し、すべて書き起こして逐語録を作成した。逐語録の中から、文章もしくは段落ごとに、「在宅看護過程展開上生じた倫理的ジレンマ」と読み取れる部分を抜き出し、データとした。共通する意味内容を持つデータから、サブカテゴリー、カテゴリーを生成し、在宅看護過程展開上生じた倫理的ジレンマの内容を明らかにした。

研究実績の概要（２）

在宅看護過程展開上生じた倫理的ジレンマとしては、“利用者の希望と医学的判断の不一致” “家族の希望と医学的判断の不一致” “利用者の意思確認方法の欠落” “利用者・家族の訪問看護の必要性認知の欠落” といった、利用者または家族と訪問看護師の間に起ってくる課題と、“利用者と家族の希望の不一致” “利用者と家族の関係性の問題” といった家族の間に起ってくる課題があることが明らかとなった。

これらの知見をもとに、今後教育プログラムを作成していく予定である。

III. 多機関連携を必要とする看護過程展開方法の検討

—在宅療養児虐待支援を対象として—

多機関連携を必要とする看護過程の展開方法について教育プログラムを開発に資することを目的とし、在宅療養児に対する訪問看護師の虐待支援における多機関連携の現状把握を行った。

全国訪問看護事業協会正会員の訪問看護ステーションの内、20歳未満の在宅療養児への訪問実績がある約1,200件の訪問看護ステーションに無記名自記式アンケートを郵送し、在宅療養児の訪問経験が豊富な訪問看護師1名に回答を依頼した。調査項目は、年齢、性別、看護師経験年数、訪問看護師年数、在宅療養児訪問経験数、虐待事例の経験、虐待事例への支援内容、虐待事例への支援上の課題等について問うた。

調査の回収率は26.0%であり、在宅療養児の訪問経験なしを除外し、297名を分析対象とした。対象者の年齢は、40歳代と50歳代が合わせて84.2%を占めた。訪問看護師経験年数は平均10.6年であった。在宅療養児訪問経験数の平均は8.0人であった。

在宅療養児の訪問経験がある者の内、虐待と疑われる、もしくは確信される事例を経験したことがある割合は、24.2%であった。虐待事例への支援内容としては、児と母親の観察、母親との関係づくり、母親の精神的支援が各々約9割で、虐待を疑った早期の時点から行われていた。一方、病院、保健所、児童相談所等との連携については、実施割合が低下し、虐待を確信してからの実施となる割合が上昇していた。さらに、病院、保健所、児童相談所等との連携経験がある場合、その約半数では連携上の課題があったと回答していた。

今後は、連携上の課題を質的に明らかにしていく予定である。